

J A改革検討委員会 設置要領

1. 趣 旨

規制改革実施計画及び農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等により J Aグループの自己改革が求められているが、J A内部及び外部の有識者も含めて、これら農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の背景やその内容について理解を深めるとともに、本県 J Aグループとしての意見を取りまとめ、全中等関係する機関に発信していくことを目的として「J A改革検討委員会」を設置する。

2. 構 成

委員会の構成員は別記の通りとする。

3. 運 営

委員会は中央会会長が招集する。

委員会の座長は中央会会長が務め、座長は必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

4. 事務局

事務局は、J A栃木中央会に置く。

5. その他

本要領に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別 記)

J A 改革検討委員会 構成員

- 10JA
- 学識者 宇都宮大学農学部
白鷗大学経営学部
宇都宮中央法律事務所
- 経済界 栃木県経営者協会
- マスコミ 下野新聞
とちぎテレビ
栃木放送
- 消費者 栃木県消費者団体連絡協議会
- 協同組合 栃木県生活協同組合連合会
- 農業者 栃木県農業者懇談会
- 青年部 JA栃木青年部連盟
女性会 JA栃木女性会
- 農業団体 栃木県農業会議
栃木県酪農協会
栃木県開拓農業協同組合
- JA栃木中央会
- 農林中央金庫宇都宮支店
- JA全農とちぎ県本部
- JA共済連栃木本部
- JAかみつが厚生連
- JA佐野厚
- 栃木県農業信用基金協会

以上 32組織 35名